

柏市民活動ニュースレター

2020年4月発行 第16号

【感染症拡大防止のために】

新型コロナウイルス（COVID-19）が日本でも猛威を振るっています。市民活動団体の皆様には、新年度のイベント実施や総会等に関して、大変苦慮されていることとお察しします。

柏市民活動フェスタ実行委員会と柏市は、現在の感染拡大の状況を受けて、毎年5月の第2日曜日に開催している「柏市民活動フェスタ」を延期とし、毎年11月23日の祝日に開催している柏市民活動フリーマーケットほかほか市と同時開催とすることにしました。柏市内では、柏市民活動フェスタだけでなく多くのイベントが延期や中止に追い込まれています。

現在はこれ以上の感染拡大を防ぐために、国民ひとりひとりが感染拡大防止対策を徹底していくしかありません。イベント開催にあたっては、会場の状況等を踏まえ、規模の大小にかかわらず開催の必要性を再検討してください。総会については書面による表決やオンライン会議による開催などをご検討ください。

1日も早く COVID-19 感染が終息し、皆様にご活躍されることを楽しみにしています。その時のために COVID-19 に負けないよう健康に留意してお過ごしください。

【さらなる協働推進のために】

柏市の協働に関する指針及び協働事業提案制度を見直し、2020年度より新たな制度として運用していきます。今後ますます求められていく協働をより積極的に進めていくために、ハンドブックを作成しました。協働に関する意見交換も継続して開催していきます。詳細は次ページ以降をご覧ください。今後ともよろしく願いいたします。

<目次>

1. はじめに	1
2. 「市民との協働に関する指針」の改訂と「ハンドブック」の作成、 「提案制度」の見直しを行いました！	2～3
3. 2020年度「たまご補助金」交付団体紹介	4
4. 「愛らぶ」基金制度と登録団体紹介	5
5. 市民活動講座報告「さよなら共助社会」	6
6. 常磐線沿線地区市民活動センター等交流会	7
7. 「かしわんぼっ？」の活動報告、団体情報の更新について	8

協働の
まちづくり
に向けて

「市民との協働に関する指針」の改訂とハンドブック の作成、「提案制度」の見直しを行いました！

< 1 > 「市民との協働に関する指針」の改訂

平成 16 年に「市民との協働に関する指針」を策定してから約 15 年が経過し、その間に柏市の抱える地域課題は多様化・複雑化しています。これに伴い、「協働」の視点から市民や市民活動団体に期待される役割も多様化しており、実際に、市内各地で展開されている市民活動も多様で多彩なものになっています。

このような背景を踏まえて、この度、「協働」の現状・課題の整理及び今後の方針等について、「指針」の一部の文言を修正、追記しました。

■「市民との協働に関する指針」改訂のポイント

1. 市民と市だけではなく、市民同士の協働も進めていくこと
2. 市が抱える課題や取組について、市民との対話や情報共有をより一層図ること
3. 市民と市の協働の取り組み事例をわかりやすく公開していくこと

また、指針の見直しに合わせて、市民公益活動団体の皆さんにもご協力いただき、協働の目的や効果、協働の取組事例を分かりやすくまとめた小冊子「わかる！はじめる！協働のまちづくりハンドブック」を作成しました。

このガイドブックは、市民活動サポートコーナーで配布しています。

⇒詳しくは市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/400100/p001051.html>



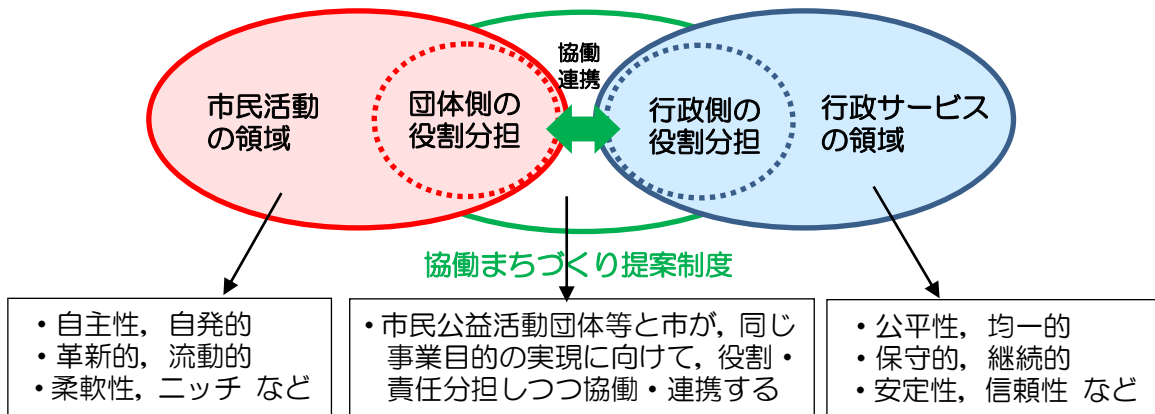
■「わかる！はじめる！協働のまちづくりハンドブック」のイメージ



<2>新たな「協働まちづくり提案制度」の運用

令和2年度から運用を開始する「協働まちづくり提案制度」は、前身の「協働事業提案制度」と同様に、市民公益活動団体と市が、同じ事業目的の実現に向けて、それぞれの特長を活かして、役割と責任を分担しつつ、協働・連携してまちづくりに取り組む制度であり、この度、市民公益活動団体の皆さんがより活用しやすいように制度改正したものです。

■協働まちづくり提案制度の領域



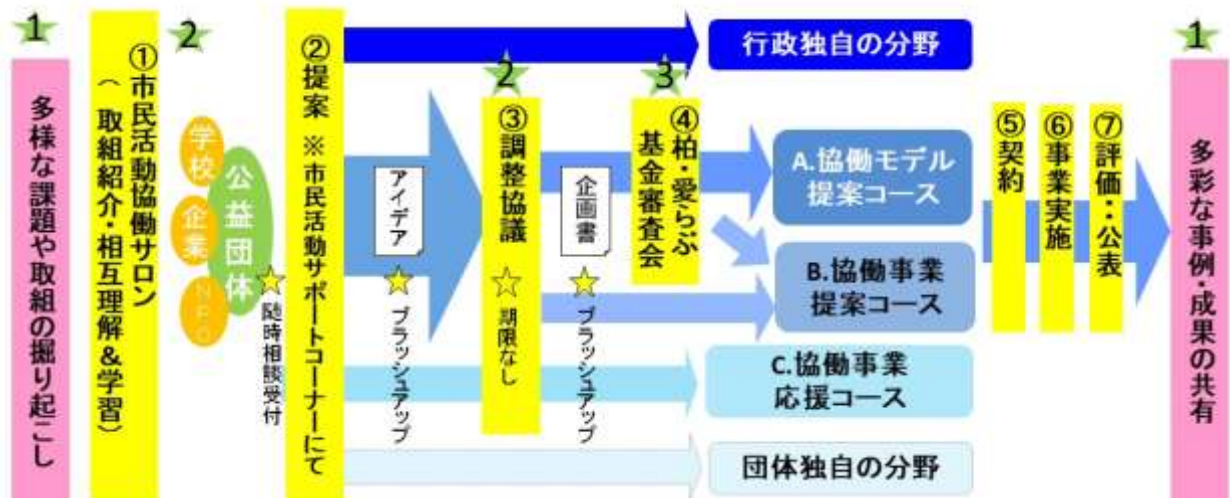
制度改正の主なポイントは以下の3点であり、提案から成案化に至る流れは下図の通りです。

【ポイント1】 事業提案のベースとなる行政課題や協働ニーズを共有します。

【ポイント2】 多様な協働コースを用意し、協働まちづくりをサポートします。

【ポイント3】 随時受付、協議期限なし等、制度運用を柔軟に行います。

■提案・成案化の流れ



⇒詳しくは市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/400100/p054263.html>



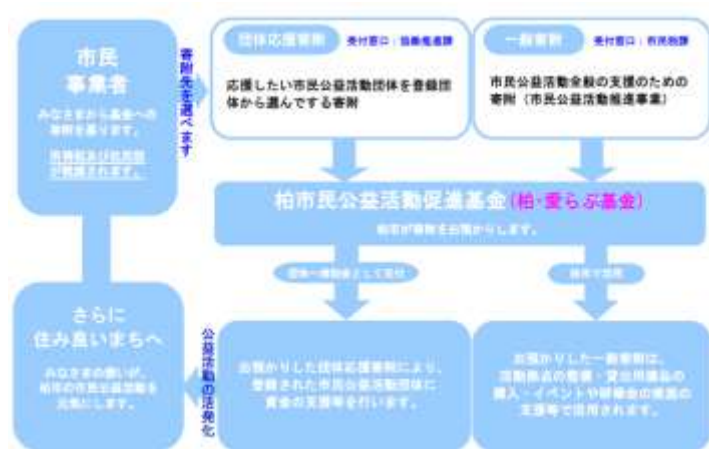
2020年度『たまご補助金』交付団体紹介

No	団体名	補助金申請時の事業名と登録時の活動【目的】 & 【会員数】
1	Kashiwa-Prog-Science	地域におけるICTの学び推進事業 【目的】柏市の小学生が学校で学んだプログラミングを学校外で継続的・発展的に学べる学習機会を提供 【会員：9名】
2	NPO法人 鳳	市民公益活動団体の事業内容及びセミナー開講 【目的】柏のシニアが安心して生活できる環境を整えシニアが増加していく柏市においても持続可能な街を作り続ける。 【会員：5名】
3	ママのカラダケアLabo	産前産後の方の保健・医療の増進を図る事業 【目的】柏市内の産前産後のお母さん達を対象に、出産に向けた身体作りや産後の身体のケアを伝え、健康維持・増進を図る。 【会員：5名】
4	ママコミュSMILE:)	子育て世帯対象の防災意識・知識の普及活動 【目的】災害時に子育て世帯に寄り添い活動できる防災リーダーを育成すること 【会員：5名】
5	TENROKU' 19 (天禄)	太鼓演奏で地域を明るく元気にする事業 【目的】太鼓を通じ地域の活性化に貢献する 【会員：14名】
6	まつばスマイルネットワーク	子育て世代への福祉的支援と子どもたちの学習支援事業 【目的】地域内の子育て世代が求める福祉的支援と子どもたちの学習支援を通じた孤立化を防ぐための居場所づくり・地域ボランティアのネットワーク形成 【会員：5名】
7	あおむしCAFE	障がいのもつ親子へ育児支援事業 【目的】主に障がいのある子に向けての居場所づくり 【会員：5名】
8	北柏楽しいことやっちゃおうプロジェクト	北柏地域のエリアマネジメントプロジェクト 【目的】「北柏」地域のエリアマネジメント 【会員：22名】
9	チーム・ばんばん	気軽に参加できるイベントを企画・広報・実施し「顔見知り」の関係を増やし地域社会に親睦の輪を広げる事業 【目的】同じ町に住む人と人が「顔見知り」になり交流を楽しむ 【会員：16名】
10	東葛北部認定栄養ケアステーション	食育・健康講座の開催事業 【目的】地域住民の健康維持と増進に寄与すること 【会員：14名】

『愛らぶ』基金制度と登録団体の紹介

柏・愛らぶ基金は、皆さまの寄附で市民公益活動を支える仕組みです。

「柏市をもっと良い街にしたい」「柏市に暮らす人たちをもっと幸せにしたい」そんな思いを持って活動している市民公益活動団体が年々増加しています。しかし、市民公益活動の性質上、自らの活動で収益を上げて活動のための財源を確保できる団体は限られており、**資金確保に悩んでいる団体は少なくありません**。そこで、平成25年から皆さまにも寄附というかたちで、市民公益活動を応援していただける仕組みをつくりました。現在、皆さまからの寄附を原資として、様々な分野の団体が市内



で活動しています。「柏市がもっと良い街になるといいな」そんな思いを託してください。

皆さまの思いが、市民公益活動を支え、柏市をさらに住みよい街に変えていきます。

(柏市オフィシャルウェブサイトより)

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/400100/p015220.html>

基金が集まっても市民活動団体が登録していなければ、基金の交付を受けることは出来ません。

* 2019年までに登録申請されている市民活動団体

- ※特定非営利活動法人福祉サービスかしわ市民の会
- ※特定非営利活動法人老いたくあんしんねっと
- ※特定非営利活動法人NPOこどもすぱーす柏
- ※グループSEC(地域で‘性共育’をつくる会)
- ※特定非営利活動法人力モミール
- ※柏市消費生活かたくりの会連絡協議会
- ※特定非営利活動法人ネットワークハーモニー
- ※特定非営利活動法人ケアラネットみちくさ
- ※障がい理解推進チームWa's
- ※特定非営利活動法人日本アセアン交流推進アジアビジョン
- ※介護・認知症の家族と歩む会
- ※特定非営利活動法人かしわ環境ステーション
- ※できる街プロジェクト
- ※特定非営利活動法人ちば里山トラスト
- ※柏自主夜間中学
- ※特定非営利活動法人ホスピスケアを広める会
- ※柏・麦わらぼうしの会
- ※特定非営利活動法人
- ワーカーズコレクティブういず
- ※柏ジュニアストリングオーケストラ
- ※認定NPO法人東葛市民後見人の会・柏支部
- ※柏市ひとり親(母子、父子、寡婦)福祉会
- ※プチカル柏の葉
- ※特定非営利活動法人せっけんの街
- ※SLFガーデンサポート
- ※特定非営利活動法人アロハート

(報告：砂原成治)

『さようなら共助社会』

講師：千葉県（NPOクラブ） 松原 明 氏

柏市民活動講座は千葉県の市民活動を支える会のNPOクラブが主催する一連の講座に柏市民活動サポートコーナーが共催して、2月8日（土）パレット柏多目的ルームAで行われました。「テーマ」は市民活動団体やNPO法人の今後の方向付けに関し『さようなら共助社会』と題して行われました。講座には近隣地域の市民団体の方々も含めて、25名の参加のもとで開催されました。

■共助社会とNPO法人の新しい役割

社会はある意味4つの共助①互惠原理（貸し借り）②交換原理（交換）③貢献原理（役割）④統治原理（上下関係）から成り立っているが、現在起きている課題を解決する為にはNPO法人が本来の役割を再認識し、市民の参加と協力をどう広げていくかに着目することが大切である。

■NPO法人の経緯と課題

1998年に成立した特定非営利活動促進法（以下、NPO法）は1995年に発生した阪神・淡路大震災を契機に発展した市民のボランティア活動をはじめとする団体に法人格を付与することからスタートした。第一次の市民活動は初期的な活動として主に行政をカバーすることであった。第二次の段階では企業型マネジメントの導入による市民団体自組織の維持・拡大そして他組織との協働としての活動が重んじられた。しかしその後、組織運営の面で、組織内の高齢化や企業化した組織の行き詰まり感が広がると共に、非営利企業モデルだけでは参加者の共感や協力は得られにくくなってきた。特に、若い世代が入会したがるという歪が起き始めNPO組織の行き詰まり感が深まっている。それらのことを解決していくためにはNPOに対して新しい方向性を示し、打開策が望まれている。

■力を合わせるための4つの『助け』

一部に囁かれ始めた市民活動が『地域のNPO活動が疲弊したり、行き詰っている状況があるとのことで、なんとか乗り越えたい』との思いを解消しなければならない。

『助け』は公助（行政のサポート）、互助、自助、社助（社会のサポート、近隣のサポート、市場のサポート）と考えると、NPOの新しい役割は、大所高所から、地域の資源や人材をコーディネート



松原 明講師 プロフィール

- ◎認定特定営利活動法人シーズ
- ◎市民活動を支える制度をつくる会副代表
- ◎NPO法制定等の要職を歴任
- ◎日本ファンドレイジング協会理事

し、『相利性：参加した組織が共に益を得る』に基づく新しいビジネスモデルを構築することである。地域の活性化に貢献するためには、NPOの活動を変容させ、それぞれの組織がそれぞれに利益を享受できるシステムを開発し、『相利性』を求めた活動に着目すべきであると結論づけられた講座でした。（報告：砂原成治）

『第3回 常磐線沿線地区市民活動センター等 交流会 in 柏』を開催しました！

<1> 開催概要

- ・常磐線沿線地区の市民活動センター等が一堂に会して情報交換を行い、お互いの「良いトコロ」を学び合うことにより、各センターのノウハウやスキルの向上を目指すとともに、スタッフ同士の交流・親睦を図ることを目的に、本交流会を開催しました。

■開催日時：2020年2月17日（月）
13時～16時

■開催場所：パレット柏ミーティングルームD

■参加団体（7団体）

- ・龍ケ崎市市民活動センター
- ・つくば市市民活動センター
- ・守谷市市民活動センター
- ・阿見町町民活動センター
- ・まつど市民活動サポートセンター
- ・流山市民活動センター
- ・柏市民活動サポートコーナー

<2> 交流会の内容

【第1部】各センターの活動報告

- ・この1年間の各センターの活動状況を報告して頂きました。

【第2部】ディスカッション

- ・事前のアンケート結果を踏まえて、各センターが共通に抱えている以下のテーマについて、みんなでディスカッションしました。

[テーマ1]市民活動への参加のきっかけづくりや機運の醸成等に向けて、センターは何をなすべきか？

- *センターに見えた方には、出来るだけ声掛けを行う。（流山市）
- *広報の力が大切である。（守谷市）
- *見栄えのするチラシで、まず人を集める。（守谷市）
- *「市民活動に出合える日」、「近くにある市民活動」など人を引き付ける。

- *シニア層（60～65歳代）の市民活動への巻き込みに苦戦中（10年前とは意識が変化）
→具体的なテーマ、興味を持たれそうなテーマで市民活動に市民を巻き込む。（松戸市）
- *（広報の重要性、情報誌テーマについて）読み手がほんわかできるテーマを選んだり、届ける対象を明確に、第三者から意見を聞く。（読みやすさ等）（つくば市）

[テーマ2]協働によるまちづくりを推進するために、センターは何をすべきか？

- *市側と団体との協議をエンドレスで行う。
- *同様の活動をする団体のネットワークづくりが重要である。
- *市民（特に子供の声）には、トップも動かされる。

[テーマ3]イベントや市民活動講座により多くの人を集客するには、センターとしてどのような工夫が必要か？

- *市民団体の活動に興味を持って貰うには、市民が興味を持って貰うような講座の方が良い。
- *楽しいテーマと市民活動をつなげる。（守谷市）



※次回の令和2年度の幹事は守谷市さんに決まりました。

（担当：及川）

重要

「かしわん、ぽっ？」の活動報告、団体情報の更新について

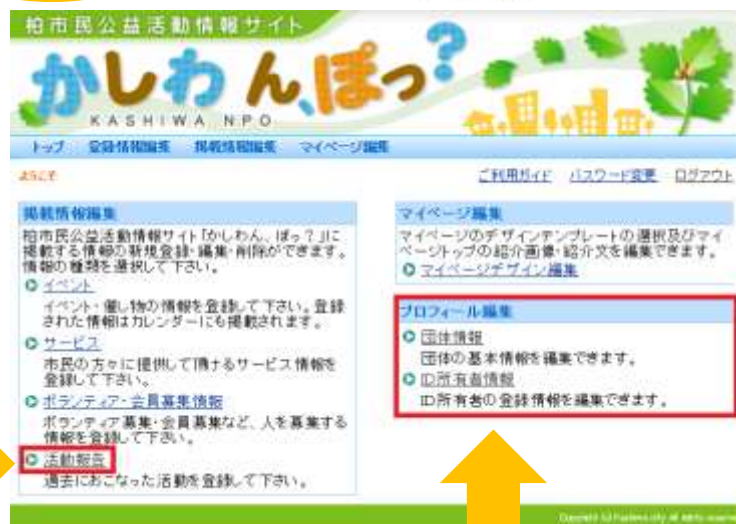
柏市民公益活動促進条例の第5条2には、「市民公益活動団体は、市民公益活動及びその目的が広く市民に理解されるよう努めるものとする。」とあり、市民公益活動団体の責務が定められています。

柏市民公益活動団体の皆様には、多くの市民の方々に自分たちの活動のPRを行い、更に団体活動の活性化を図っていただくためにも、「かしわん、ぽっ？」への活動報告の入力と団体情報の更新をお願いします。詳細は下記をご覧ください。

「かしわん、ぽっ？」登録をされていない団体は、まずは市民活動サポートコーナーでの登録をお願いいたします。「かしわん、ぽっ？」登録申出書は、市ホームページでダウンロードするか、市民活動サポートコーナー窓口にて配布しています。また、登録はしていても、定期的に団体情報を更新していない団体は、最新の情報に更新をお願いします。

なお、柏市民公益活動情報サイト「かしわん、ぽっ？」は、2022年4月までに新システムへの移行を予定しています。現行システムでの登録データをそのまま移行する予定となっていますので、是非このタイミングでのご登録及び更新にご協力をお願いします。

市民活動サポートコーナーでは、使い方や掲載内容等のアドバイスも行っておりますので、お気軽にご相談ください。



■活動報告しよう
令和2年9月30日
(水)までに、「活動報告」の入力をお願いいたします。活動写真も掲載できますので、ぜひ投稿ください。

■団体情報の確認をしましょう

団体情報は必ず年1回確認しましょう。団体の基本情報や、ID所有者の登録情報に変更があった場合は、「かしわん、ぽっ？」の「プロフィール編集」から変更をお願いいたします。